

ずし男女共同参画プラン2022

— 平成 29 年度進捗状況報告書 —

平成 30 年7月

ずし男女共同参画プラン推進会議

目 次

I	性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	1
	人権尊重の意識づくり	
	男女平等意識の啓発	
II	あらゆる分野への男女共同参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	政策・方針決定の場への女性の参画促進	
	意思決定の場への参画促進	
	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進	
	市職員・職域における男女のバランスの確保	
III	暮らしの中の男女共同参画と女性への生活支援の充実・・・・・・・・・・	10
	女性の経済的自立の支援	
	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実	
IV	推進体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	男女共同参画を推進する条例の制定	
	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定	

**＜平成29年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	1
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発活動の推進				
具体的施策・内容	①男女平等意識の啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
前期数値目標(H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「平等」と感じる市民の割合が初年度と比べ最終年度で上昇している。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・教育委員会等を通して周知の幅を広げ、若年層の参加が出来る機会を増やす。タイトルの再考も一案ではないか。 ・委員会で出ていたように、「平等」という文言を変えて現代的な文言にかえてもよいかもしれない。 ・関東学院大学での約450人への講義は、今までとは異なる年代へのアプローチになったことに加え、人が元々集まっている場所、仕組みに組み込んでもらうことの効果（多くの人に伝えられる）があるので、他の年代へのアプローチにおいても既存の集まりとタイアップすることを検討するとよいのではないかと。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成29年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	2
基本目標	Ⅰ 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発				
具体的施策・内容	②性的少数者に対する理解を深めるための啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
前期数値目標(H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「平等」と感じる市民の割合が初年度と比べ最終年度で上昇している。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・関東学院大学での約450人への講義は、今までとは異なる年代へのアプローチになったことに加え、人が元々集まっている場所、仕組みに組み込んでもらうことの効果（多くの人に伝えられる）があるので、他の年代へのアプローチにおいても既存の集まりとタイアップすることを検討するとよいのではないか。 ・若年層へのアプローチが必要であることから、若年層が参加しやすい事業を引き続き実施してほしい。 ・今後マイノリティーに対する意識や関心、理解を深めていく必要があると思う。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<平成29年度> すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	3
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	性別による役割分担意識の見直し				
具体的施策・内容	①性別による役割分担意識の是正 目的：性別による役割分担を是正し、男女共同参画の考え方への理解が浸透する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査結果において「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				
前期数値目標 (H28~30)	講座等でアンケートを実施し、「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が初年度と比べ最終年度で下がっている。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・このテーマは主に70代以上へのテーマのような気がする。他の年齢層へは浸透しているのではなかろうか。とはいえ、意識と現実生活には乖離がある。 ・関東学院大学での約450人への講義は、今までとは異なる年代へのアプローチになったことに加え、人が元々集まっている場所、仕組みに組み込んでもらうことの効果（多くの人に伝えられる）があるので、他の年代へのアプローチにおいても既存の集まりとタイアップすることを検討するとよいのではないか。 ・「性別による役割分担意識の是正」について、企業管理職向けアンコンシャス・バイアス研修なども検討してはどうか。 ・若年層へのアプローチが必要であることから、若年層が参加しやすい事業を引き続き実施してほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

数値目標を出す際の尺度を変えてもいいのではないかと。県や国、大学などの最新の調査を見たり、社会調査をある程度行っている専門家に意見を聞く。

**<平成29年度> すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54①
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・学校と連携して、15才以上から市の会議に参加する機会を増やして行くことで女性の参加も増えるかもしれない。無作為抽出で参加する会議などで、かける網を15才～に変更するなど。 ・目標数値が現実と合っていないのではないか。再考してはどうか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・審議会のテーマに関わる当事者が参加するようになるとうい。この観点から、学識者なども選定されてもよいのかもしれない。

**＜平成29年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54②
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・役職のある人ではなく、女性やLGBT当事者にもっと参加してほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成29年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54③
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	
B		事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**<平成29年度> すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	54
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標(H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・男女共同参画プランの会議に関しては、男性の参加・意見をいただきたいと思う。LGBT当事者にも。 ・今後も目標達成に向け、粘り強く働きかけを行ってほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・男女共同参画という言葉に、おんなのためのおんなの会議という「イメージ」が80年代～現在までこびりついてる感じがする。LGBTも「男女共同参画」に入ってきた現在、他の呼び方はないものかと。性のダイバーシティ会議とか。内閣府も使っているこのことは、自治体で独自のネーミングを使用するのはかえって混乱を生むのか…？

**＜平成29年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	59
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①自治会等の方針決定の場への女性の登用 目的：自治会等地域での方針決定の場への女性の参画を促進する。 手段：地域団体などに対し役員・リーダーとして女性が登用されるよう働きかける。				
数値目標	地域団体などに対し、役員・リーダーとして女性がより登用されるよう働きかけをし。女性の割合が40%以上になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	自治会・地域団体等の女性役員・リーダーの割合が15%以上になるようにする。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	・地域の自治会の女性進出について、現状をつかみきれない。自治会組織自体の運営が難しくなっているのにそこに女性が入るのはすぐには難しいと感じる。 ・自治会は女性がすごく働いているのに評価されていないことが問題。
B	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○ 事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・女性がもっと表現力を付けたり、前に持っていく力を持たなければならないし、男性も女性の意見を聞くことが大切。

**<平成29年度> すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	63
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	市職員・職域における男女のバランスの確保				
具体的施策・内容	①女性職員の登用 目的：男女共同参画による市政運営を推進する。女性活躍推進法を総合的・効果的に実施できるよう特定事業主行動計画を策定し、女性はその個性と能力を十分発揮できることをめざす。 手段：PDCAサイクルを確立し、数値目標を設定して進捗状況等の積極的な公表を行う。				
数値目標	・市の女性職員の割合が40%となるようにする。 ・管理職の女性職員の割合が30%を超えるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	より数値目標に近づくよう職員・職域における男女のバランスの確保に努める。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・女性管理職登用に向けた育成にも力を入れてほしい。 ・人事は能力で評価すべきではないか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成29年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	経済観光課	課コード	1330	整理番号	85①
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標 (H28～30)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・事業内容が2016年度と2017年度とも同じであり、啓発活動により一層の工夫が必要であると考えます。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成29年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	障がい福祉課	課コード	1420	整理番号	85
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・就労する前の職場体験は、貴重なステップの一つでもあるので、体制づくりを図ってほしい。 ・今年度も就労支援員の不在期間が発生し、事業者への働きかけが十分に行えない場合は、事業自体を見直すべきと考える。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成29年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	86
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標 (H28～30)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	
B		事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成29年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	総務課	課コード	1210	整理番号	87
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	②職域の拡大 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・職場の拡大や女性の参加を広げてほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<平成29年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	0402	整理番号	112
基本目標	Ⅳ 推進体制の強化				
施策の方向	男女共同参画を推進する条例の制定				
主要施策	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定				
具体的施策・内容	① (仮称) ずし男女共同参画推進条例の制定 目的：個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。 対象：市民 手段：ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。(仮称) ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプランの改定を8年毎に行う。				
数値目標					
前期数値目標 (H28～30)	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催 ○(仮称) ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究 ○ずし男女共同参画プランの改定(8年毎) ○男女協働参画啓発事業(講座、講演会等)の実施 ○女性相談				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・PDCAサイクルしたものを分析し、具体的に成果を公表していくことで、次につながるのではないかと。 ・条例制定予定年次を見据え、検討体制やスケジュールの検討をはじめ、骨子案等の作成に向けた調査・研究等の作業に早期に着手することが必要。 ・女性相談と併せて講義や講習も実施してはどうか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項